第106期
定時株主総会招集ご通知

開催日時

平成28年６月29日（水曜日）　午前10時

開催場所

福岡市博多区博多駅前一丁目３番６号
当行本店別館３階会議室

ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

当日ご出席いただけない場合は、

議決権行使書用紙

または

インターネット

により議決権を行使することができます。詳しくは２頁の「議決権の行使についてのご案内」をご覧ください。

西日本シティ銀行

証券コード：8327

○ 目 次

第106期定時株主総会招集ご通知…… 1
（添付書類）
事業報告…… 3
計算書類……26
連結計算書類……31
監査報告書……34
株主総会参考書類
第１号議案　剰余金の処分の件……37
第２号議案　株式会社長崎銀行および西日本信用保証株式会社との株式移転計画承認の件……37
第３号議案　取締役14名選任の件……38
第４号議案　監査役２名選任の件……45

インターネットによる議決権行使のご案内‥46

(証券コード　8327)
平成28年６月７日

株　主　各　位

福岡市博多区博多駅前三丁目１番１号
株式会社 西日本シティ銀行
取締役頭取　谷　川　浩　道

第106期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当行第106期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、平成28年６月28日（火曜日）午後５時までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

1. 日　　時　平成28年６月29日（水曜日）　午前10時
2. 場　　所　福岡市博多区博多駅前一丁目３番６号
当行本店別館３階会議室
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目 的 事 項
報告事項　1.　第106期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）事業報告の内容および計算書類の内容報告の件
2.　第106期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　株式会社長崎銀行および西日本信用保証株式会社との株式移転計画承認の件
第３号議案　取締役14名選任の件
第４号議案　監査役２名選任の件

4. 議決権の行使についてのご案内

(1) 郵送（書面）による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成28年６月28日（火曜日）午後５時までに到着するようご返送ください。

(2) 電磁的方法（インターネット）による議決権行使の場合

① インターネットにより、当行の指定する議決権行使ウェブサイト(http://www.e-sokai.jp) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、46頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいますようお願い申しあげます。

② インターネットによる議決権の行使は平成28年６月28日（火曜日）午後５時までに行使くださいますようお願い申しあげます。

③ 議決権行使書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

④ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

以　上

◎ 当日株主総会にご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」および「別冊」をご持参くださいますようお願い申しあげます。

◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、下記の（1）から（3）につきましては、法令および当行定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当行ホームページ（http://www.ncbank.co.jp）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした計算書類および連結計算書類の一部であります。

(1) 計算書類の個別注記表
(2) 連結計算書類の連結注記表
(3) 参考書類の株式会社長崎銀行および西日本信用保証株式会社の計算書類等

◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当行ホームページ(http://www.ncbank.co.jp) に掲載させていただきます。

（添付書類）

第106期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）事業報告

1．当行の現況に関する事項

（1）事業の経過及び成果等

【主要な事業内容】

当行は、グループ会社（連結子会社７社及び関連会社１社）とともに総合金融グループを形成し、銀行業務を中心に、地域のお客さまに多様な金融商品・サービスを提供しております。

【金融経済環境】

国内経済　平成27年度のわが国経済は、新興国の景気減速等を背景に輸出・生産に鈍さがみられましたが、設備投資に持ち直しの動きがみられ、雇用・所得環境の着実な改善が続くなかで、景気は総じて緩やかな回復基調が続きました。

地元経済　地元九州の経済も、雇用環境の改善などにより、景気は緩やかな回復基調が続きました。

金融情勢　為替相場は、新興国の景気減速や米国の追加利上げ観測の後退等により円高が進行し、当年度末は１ドル112円台となりました。

日経平均株価は、８月下旬の中国株式の急落以降、値動きの荒い展開が続き、当年度末は16,700円台となりました。

市場金利は、日本銀行の「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」の導入以降、10年物国債利回りがマイナス圏に低下するなど、短期・長期ともに極めて低位で推移しました。

【事業の経過及び成果】

当行は、“お客さまのために、グループの総力を結集し、さらなる成長を図る「領域拡大・質的発展ステージ」”を基本コンセプトとする中期経営計画「New Stage 2014～汗をかこう～」に取り組んでおります。

本計画の基本コンセプトのもと、当年度におきましては、以下のような諸施策を実施してまいりました。

お客さまのライフステージに応じた商品・サービスの提供　～まるごとサポートの充実～

＜法人分野＞

「企業まるごとサポート」をコンセプトとして、創業・事業拡大などのライフステージに応じたサポートや成長ビジネス分野のサポートに努めてまいりました。

地場企業のさまざまなニーズにお応えするため、各種ファンドを通じた出資を行ったほか、ビジネスマッチング、海外進出等に関する各種セミナー、交流会、フォーラム等を開催いたしました。

また、起業家の皆さまへの創業支援として、創業特区に指定されている福岡市に「ＮＣＢ創業応援サロン」を開設し、創業に関するさまざまなご相談に対応するとともに、起業家同士の相互交流をサポートしております。

＜個人分野＞

「人生まるごとサポート」をコンセプトとして、世代やライフスタイルの違いに応じた最適なサービスの提供に努めてまいりました。

資金ニーズの高い若い世代のお客さまに対しましては、土・日・祝日でもお申込み・ご契約ができ、審査結果回答までの時間を最短30分に短縮した30分回答ローンや、全てのお手続きがパソコンやスマートフォンで完結するＷｅｂ完結型ローンなどの商品を提供いたしました。

また、相続対策への関心の高いシニア世代のお客さまに対しましては、相続税制の改正を機に結婚・子育て資金の贈与専用口座の取扱い

を開始したほか、遺言信託や遺産承継準備などの相続に関するさまざまなご相談が休日でも可能な専用窓口の新設等を行いました。

店舗・チャネルの機能拡充

＜店舗＞

店舗の建替えによる機能強化や、グループ会社である西日本シティTT証券株式会社の店舗網拡大に取り組んでおり、当年度は６ヵ店の統廃合を実施する一方、2ヵ店をリニューアルオープンいたしました。

県外におきましては、当行グループの総合力を結集した「まるごとサポート店舗」への建替えにあわせて熊本支店を熊本営業部へ昇格させ、中九州から南九州を統括する戦略拠点といたしました。

また、西日本シティTT証券株式会社につきましては、第11番目の店舗を開設したほか、東海東京証券株式会社の南九州３支店（熊本、宮崎、鹿児島）における金融商品取引業を承継する旨の会社分割契約を締結いたしました。

＜デジタルチャネルの機能強化＞

全国銀行データ通信システムの24時間365日稼動に先駆け、当行本支店間の振込について、24時間365日即時入金サービスを法・個人インターネットバンキング及びコンビニＡＴＭで開始いたしました。

また、平成28年３月末時点でダウンロード数が13万件を超えたスマートフォンアプリ「西日本シティ銀行アプリ」で税公金のお支払ができる「ＮＣＢアプリペイ」の取扱いを開始するなど、デジタルチャネルの機能強化により、お客さまの利便性向上に取り組んでまいりました。

＜ＩＣＴインフラの整備＞

各種ナビゲーション機能を搭載したタブレット端末や、お客さまの利便性向上、事務の効率化につながる新機能を搭載した新営業店端末を営業店に順次導入し、店頭サービス力、渉外営業力の強化を図りました。

地域貢献　当行グループの金融サービス機能を活かした地方創生に積極的に取り組んでおり、地方自治体と締結した「地方創生に関する包括協定」は、平成28年３月末現在で10件となりました。

また、地元の大学が有する技術を活かした新産業の創出を支援するためのファンドの設立・出資を行うなど、地域経済の活性化に注力したほか、アジアでの事業展開を目指す地元企業の皆さまを対象としたセミナーの開催や九州・山口地方において地域経済の発展に寄与した中小企業の経営者への表彰を行うなど、地域の皆さまへの支援・貢献に努めてまいりました。

株主還元　当行は、株主の皆さまへの利益還元について、１株につき年間５円の安定配当をベースに「親会社株主に帰属する当期純利益」の25％程度を利益還元額の当面の目安とし、その時々の経済情勢や財務状況、業績見通し等を勘案しつつ、行っていくこととしております。

この方針に基づき、当年度は、自己株式5,637,000株(1,999,647,000円)を取得したほか、１株につき３円50銭の期末配当（年間６円）を行うことを株主総会にお諮りしております。

このような取組みにより、当年度の業績は次のとおりとなりました。

(預金・譲渡性預金)

預金・譲渡性預金は、積極的な預金吸収に努めた結果、個人預金及び法人預金を中心に前期末比4,170億円増加し、７兆5,479億円となりました。

(貸　　出　　金)
　貸出金は、地域のお客さまのさまざまな資金ニーズにお応えしてまいりました結果、事業性貸出金及び住宅ローンを中心に前期末比2,926億円増加し、６兆2,201億円となりました。

(有　価　証　券)
　有価証券は、前期末比656億円減少し、１兆8,355億円となりました。

(損　益　状　況)
＜単体＞
　経常収益は、資金運用収益及び株式等売却益の増加等により前期比123億77百万円増加し、1,463億７百万円となりました。
　経常費用は、貸倒引当金繰入額の増加等により前期比51億52百万円増加し、1,031億69百万円となりました。
　この結果、経常利益は、前期比72億25百万円増加し、431億37百万円となり、当期純利益は、前期比99億92百万円増加し、300億16百万円となりました。
＜連結＞
　当行グループの経常収益は1,549億５百万円、経常費用は1,119億22百万円となりました。この結果、経常利益は429億83百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は269億21百万円となりました。

【対処すべき課題】
　当行は、これまで、特長あるグループ各社の機能強化や組織再編に取り組み、グループ総合金融力の強化を図ってまいりました。その結果、グループ各社の業況は順調に拡大しております。

一方、当行グループを取り巻く経営環境は、新興国の景気減速等を背景として経済は不透明さを増しており、また、人口減少やＩＣＴの発展といった社会環境の変化、お客さまの価値観・ライフスタイルの多様化、金融緩和政策や銀行法等改正による規制緩和といった政策動向などにより、想定を上回るスピードで大きく変化し続けております。

このような状況を踏まえ、各社の特長・強みの発揮に向けてグループの連携を一層強化し、将来の様々な環境変化やリスクに適切に対応するために、持株会社体制へ移行し新たなグループ経営管理態勢を構築することといたしました。

これからも、地域に根ざす総合金融グループとして、本持株会社体制のもとでグループ総合金融力を一段と進化させ、「地域経済へのさらなる貢献」と「グループ企業価値の最大化」を目指す所存です。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも一層のご支援とご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

(2) 財産及び損益の状況

(単位：億円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
預金	64,006	65,165	68,909	71,548
定期性預金	27,987	27,784	28,415	29,129
その他	36,018	37,381	40,493	42,418
社債	733	933	783	488
貸出金	53,594	56,213	59,275	62,201
個人向け	16,158	16,902	17,499	18,097
中小企業向け	24,705	26,221	28,342	30,384
その他	12,730	13,089	13,433	13,720
特定取引資産（トレーディング資産）	15	10	9	12
特定取引負債（トレーディング負債）	—	—	—	—
有価証券	17,269	17,899	19,011	18,355
国債	5,609	6,229	7,290	7,068
その他	11,659	11,669	11,721	11,286
総資産	75,182	77,611	83,475	88,316
内国為替取扱高	490,700	508,737	538,498	606,081
外国為替取扱高	百万ドル 4,053	百万ドル 3,763	百万ドル 3,463	百万ドル 2,875
経常利益	百万円 34,805	百万円 36,329	百万円 35,912	百万円 43,137
当期純利益	百万円 17,793	百万円 21,977	百万円 20,024	百万円 30,016
1株当たり当期純利益	円 銭 22 37	円 銭 27 64	円 銭 25 24	円 銭 38 12
信託財産	—	—	—	—
信託報酬	百万円 —	百万円 —	百万円 —	百万円 —

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(ご参考) 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：億円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
経常収益	1,562	1,558	1,500	1,549
経常利益	382	421	426	429
親会社株主に帰属する当期純利益	184	240	248	269
包括利益	446	286	523	266
純資産額	4,093	4,297	4,690	4,878
総資産	77,745	80,271	85,938	90,903

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(3) 使用人の状況

	当年度末	前年度末
使用人数	3,506人	3,574人
平均年齢	40年 8月	40年 6月
平均勤続年数	17年 3月	16年 9月
平均給与月額	400千円	395千円

(注) 1. 使用人数は、臨時雇員及び嘱託を除く就業人員ベースで記載しております。
2. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
3. 平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額であります。

(4) 営業所等の状況

イ 営業所数の推移

	当年度末		前年度末	
福岡県	店 163	うち出張所 (22)	店 169	うち出張所 (24)
佐賀県	4	(−)	4	(−)
長崎県	3	(−)	3	(−)
熊本県	2	(−)	2	(−)
大分県	5	(−)	5	(−)
宮崎県	3	(−)	3	(−)
鹿児島県	1	(−)	1	(−)
山口県	2	(−)	2	(−)
広島県	2	(−)	2	(−)
岡山県	1	(−)	1	(−)
大阪府	1	(−)	1	(−)
東京都	1	(−)	1	(−)
合計	188	(22)	194	(24)

(注) 上記のほか、当年度末において海外駐在員事務所を3か所（前年度末3か所）、店舗外現金自動設備を325か所（前年度末321か所）、株式会社セブン銀行との提携による共同の店舗外現金自動設備を20,728か所（前年度末19,355か所）、株式会社イーネットとの提携による共同の店舗外現金自動設備を13,436か所（前年度末13,107か所）、株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークスとの提携による共同の店舗外現金自動設備を11,164か所（前年度末10,778か所）、それぞれ設置しております。

ロ　当年度新設営業所

該当ありません。

ハ　銀行代理業者の一覧

該当ありません。

(5) 設備投資の状況

イ　設備投資の総額

(単位：百万円)

設備投資の総額	8,724

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有形固定資産及び無形固定資産にかかる投資の総額を記載しております。

ロ　重要な設備の新設等

(単位：百万円)

内　　容	金　　額
店舗等の建設	2,629
ソフトウェアの取得	1,541

(注)　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(6) 重要な親会社及び子会社等の状況

イ　親会社の状況

該当ありません。

ロ　子会社等の状況

会　社　名	所　在　地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当行が有する子会社等の議決権比率	そ の 他
株式会社長崎銀行	長崎市栄町 ３番14号	銀行業	昭和16年 ８月１日	百万円 6,121	% 100.00	
西日本信用保証株式会社	福岡市博多区 博多駅前三丁目 １番１号	信用保証業	昭和59年 ４月24日	百万円 ５０	% 100.00	
Nishi-Nippon City Preferred Capital(Cayman) Limited	P.O.Box 309, Ugland House Grand Cayman KY1-1104 Cayman Islands	投融資業	平成19年 ６月８日	百万円 18,000	% 100.00	
九州債権回収株式会社	福岡市博多区 博多駅東二丁目 ５番19号	債権管理回収業	平成13年 ２月15日	百万円 ５００	% 85.00	
九州カード株式会社	福岡市博多区 博多駅前四丁目 ３番18号	クレジットカード業、信用保証業	昭和55年 ７月３日	百万円 １００	% 82.10	
西日本シティＴＴ証券株式会社	福岡市博多区 博多駅前一丁目 ３番６号	金融商品取引業	平成21年 ９月30日	百万円 1,575	% 60.00	
株式会社ＮＣＢリサーチ＆コンサルティング	福岡市博多区 下川端町 ２番１号	調査研究業、経営相談業	昭和61年 12月５日	百万円 ２０	% 40.00	
株式会社エヌ・ティ・ティ・データＮＣＢ	福岡市博多区 博多駅前一丁目 17番21号	情報システムサービス業	昭和60年 １月26日	百万円 ５０	% 30.00	

(注) 1. 資本金は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 当行が有する子会社等の議決権比率は、小数点第３位以下を切り捨てて表示しております。
3. 当行の連結される子会社等は、上記８社であります。

重要な業務提携の概況

1. 地方銀行64行の提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称ＡＣＳ）を行っております。
2. 地方銀行64行と都市銀行、信託銀行、第二地方銀行協会加盟行、信用金庫、信用組合、系統農協・信漁連（農林中金、信連を含む）、労働金庫との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称ＭＩＣＳ）を行っております。
3. 地銀ネットワークサービス株式会社（地方銀行64行の共同出資会社、略称ＣＮＳ）において、データ伝送の方法により取引先企業との間の総合振込・口座振替・入出金取引明細等各種データの授受のサービス等を行っております。
4. 株式会社ゆうちょ銀行との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービスを行っております。
5. 株式会社セブン銀行、株式会社イーネット及び株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークスとの提携により、コンビニエンスストア等の店舗内に設置した共同設置現金自動設備による現金自動引出し等のサービスを行っております。

(7) 事業譲渡等の状況

該当ありません。

(8) その他銀行の現況に関する重要な事項

該当ありません。

2. 会社役員（取締役及び監査役）に関する事項

（1）会社役員の状況

（平成27年度末現在）

氏　　名	地位及び担当	重要な兼職	その他
久保田　勇夫	取締役会長 (代表取締役)	福岡経済同友会 代表幹事	
谷川　浩道	取締役頭取 (代表取締役)		
礒山　誠二	取締役副頭取 (代表取締役) グループ統括部担当	福岡商工会議所 会頭 株式会社プレナス 取締役 監査等委員 コカ・コーラウエスト株式会社 取締役 監査等委員	
川本　惣一	取締役副頭取 (代表取締役) 北九州・山口代表、地区本部統括、営業企画部・営業推進部・リテール営業部・ローン業務部担当	第一交通産業株式会社 取締役 大石産業株式会社 監査役	
浦山　茂	取締役専務執行役員 (代表取締役) 融資統括部・融資部・法人ソリューション部担当		
髙田　聖大	取締役専務執行役員 広報文化部・秘書部・人事部・総務部担当	株式会社ピエトロ 取締役	
石田　保之	取締役専務執行役員 東京本部長、ＩＴ戦略部・事務統括部担当		
入江　浩幸	取締役専務執行役員 地域振興部担当		
廣田　眞弥	取締役常務執行役員 市場証券部・資金証券部・国際部担当	オーケー食品工業株式会社 監査役	
村上　英之	取締役常務執行役員 監査部・総合企画部・経営管理部担当	昭和鉄工株式会社 監査役	
定野　敏彦	取締役常務執行役員 北九州総本部長		

氏　　名	地位及び担当	重要な兼職	その他
瓜生道明	取締役（社外）	九州電力株式会社 代表取締役社長 株式会社九電工 監査役	
髙橋伸子	取締役（社外）	生活経済ジャーナリスト 東燃ゼネラル石油株式会社 監査役 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 取締役 株式会社日本政策金融公庫 監査役	
光富　彰	常任監査役（常勤）		
井野誠司	監査役（常勤）		
阪田雅裕	監査役（社外）	弁護士	
田中優次	監査役（社外）	西部瓦斯株式会社 代表取締役会長 広島ガス株式会社 監査役 鳥越製粉株式会社 取締役	西部瓦斯株式会社において経理部長、経理部担当役員等を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
奥村洋彦	監査役（社外）	学習院大学名誉教授	

（注）1. 取締役 瓜生道明、髙橋伸子の両氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 阪田雅裕、田中優次、奥村洋彦の３氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役 瓜生道明、髙橋伸子の両氏及び監査役 阪田雅裕、田中優次、奥村洋彦の３氏につきましては、東京証券取引所及び福岡証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 取締役頭取 谷川浩道氏は、平成28年４月７日より、福岡経済同友会 副代表幹事に就任しております。
5. 川上知昭氏は、平成27年６月26日開催の第105期株主総会終結の時をもって監査役を辞任しております。

(2) 会社役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区　分	支給人数	報酬等
取締役	14人	464 (55)
監査役	6人	74
合　計	20人	539 (55)

(注) 1. 記載金額（以下の注記を含みます。）は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 「報酬等」の（ ）欄に、平成28年６月支給予定の変動報酬のうち当期に係る未払金計上額（取締役55百万円）を内書きしております。
3. 定款または株主総会で定められた報酬限度額は、取締役については総報酬年額540百万円以内、うち確定金額報酬として440百万円（うち社外取締役の報酬の総額は年額20百万円以内)、変動報酬として100百万円以内、監査役については確定金額報酬のみとして年額95百万円以内であります。
4. 当行は、平成23年５月13日開催の取締役会において、平成23年６月29日開催の第101期定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役に対する退職慰労金制度を廃止することを決議し、同株主総会で同制度廃止までの退職慰労金を各役員の退任時に支給する打ち切り支給の承認を得ております。これに基づき、上記のほか、当期中に退任した監査役１名に対し退職慰労金を11百万円支払っております。

(3) 責任限定契約

氏　名	責任限定契約の内容の概要
瓜生道明（取締役）	会社法第427条第１項の規定に基づき、社外取締役又は社外監査役の職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第１項に定める最低責任限度額をもって損害賠償責任額の限度とする旨の契約を締結しております。
髙橋伸子（取締役）	
阪田雅裕（監査役）	
田中優次（監査役）	
奥村洋彦（監査役）	

3. 社外役員に関する事項

（1）社外役員の兼職その他の状況

氏　名	兼職その他の状況
瓜生 道明（取締役）	九州電力株式会社 代表取締役社長 株式会社九電工 監査役
髙橋 伸子（取締役）	生活経済ジャーナリスト 東燃ゼネラル石油株式会社 監査役 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 取締役 株式会社日本政策金融公庫 監査役
阪田 雅裕（監査役）	弁護士
田中 優次（監査役）	西部瓦斯株式会社 代表取締役会長 広島ガス株式会社 監査役 鳥越製粉株式会社 取締役
奥村 洋彦（監査役）	学習院大学名誉教授

（注）1. 取締役 瓜生道明氏が代表取締役社長である九州電力株式会社と当行の間には、通常の銀行取引があります。
2. 取締役 瓜生道明氏が監査役である株式会社九電工と当行の間には、通常の銀行取引があります。
3. 取締役 髙橋伸子氏が監査役である東燃ゼネラル石油株式会社と当行の間には、通常の銀行取引があります。
4. 取締役 髙橋伸子氏が監査役である株式会社日本政策金融公庫と当行の間には、通常の銀行取引があります。
5. 監査役 田中優次氏が代表取締役会長である西部瓦斯株式会社と当行の間には、通常の銀行取引があります。

（2）社外役員の主な活動状況

氏　名	在任期間	取締役会への出席状況	取締役会における発言その他の活動状況
瓜生　道明（取締役）	2年9か月	当事業年度に開催された取締役会13回のうち9回出席。	経営者としての豊富な経験に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
髙橋　伸子（取締役）	9か月	平成27年6月26日就任以降に開催された取締役会10回のうち8回出席。	ジャーナリストとしての幅広い知見に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
阪田　雅裕（監査役）	8年9か月	当事業年度に開催された取締役会13回のうち11回、監査役会7回全てに出席。	内閣法制局長官等の豊富な要職経験に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
田中　優次（監査役）	4年9か月	当事業年度に開催された取締役会13回のうち11回、監査役会7回のうち5回出席。	経営者としての豊富な経験に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
奥村　洋彦（監査役）	4年9か月	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回、監査役会7回全てに出席。	学識者としての豊富な見識に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

(3) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	支給人数	銀行からの報酬等	銀行の親会社等からの報酬等
報酬等の合計	5人	29	―

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(4) 社外役員の意見

該当ありません。

4. 当行の株式に関する事項

(1) 株式数

発行可能株式総数　1,500,000千株
発行済株式の総数　796,732千株

(注) 株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

(2) 当年度末株主数

21,112名

(3) 大株主

株主の氏名又は名称	当行への出資状況	
	持株数等	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	98,625千株	12.56%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	47,632千株	6.06%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	31,840千株	4.05%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	22,322千株	2.84%
日本生命保険相互会社	19,309千株	2.45%
明治安田生命保険相互会社	13,827千株	1.76%
株式会社みずほ銀行	11,500千株	1.46%
株式会社りそな銀行	11,001千株	1.40%
東京海上日動火災保険株式会社	10,810千株	1.37%
株式会社三井住友銀行	10,748千株	1.36%

(注) 1. 持株数等は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は、自己株式（11,629,569株）を控除して計算し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
3. 当行は、自己株式11,629,569株を保有していますが、上記大株主から除いております。

5. 当行の新株予約権等に関する事項

該当ありません。

6. 会計監査人に関する事項

（1）会計監査人の状況

（単位：百万円）

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	そ の 他
新日本有限責任監査法人 指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　森　行一 指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　高木　竜二 指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　川口　輝朗	74	（注）2 （注）3

（注）1. 記載金額（以下の注記を含みます。）は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意をした理由
監査役会は、取締役及び会計監査人からの説明を通じて、会計監査人の監査計画の内容及び報酬見積りの算定根拠等を検証した結果、会計監査人の報酬等の額は会計監査人の独立性の担保及び監査品質の確保の観点から相当であると認められたため、会社法第399条第１項の同意をいたしました。

3. 会計監査人が受けた過去２年間の業務停止の内容
（1）処分の対象者
新日本有限責任監査法人（所在地：東京都千代田区）
（2）処分の内容
契約の新規の締結に関する業務の停止　３月
（平成28年１月１日から同年３月31日まで）
（3）処分理由
ア　新日本有限責任監査法人は、株式会社東芝の平成22年３月期、平成24年３月期及び平成25年３月期における財務書類の監査において、７名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明した。
イ　新日本有限責任監査法人の運営が著しく不当と認められた。

4. 当行と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、「当該事業年度に係る報酬等」にはこれらの合計額を記載しております。

5. 当行、子会社及び子法人等が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は112百万円であります。

（2）責任限定契約

当行は、会計監査人と責任限定契約を締結しておりません。

(3) 会計監査人に関するその他の事項

会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当行は、会計監査人に継続してその職責を全うするうえで重要な疑義があると判断した場合その他相当な理由がある場合には、「会計監査人の解任又は不再任」を株主総会の付議議案といたします。なお、付議議案の内容は、会社法第344条の規定に基づき監査役会が決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が、会社法第340条第１項各号に規定する解任事由に該当すると判断した場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

7. 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当行は、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりません。

8. 業務の適正を確保する体制

業務の適正を確保する体制を整備するため、「内部統制システム構築の基本方針」を以下のとおり定めております。

(1) 取締役及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・ 法令等遵守を経営の最重要課題の一つと位置付け、法令等遵守に係る当行の理念及び役職員の行動指針を「コンプライアンス基本方針と遵守基準」として定めるとともに、これに則った業務運営を実現するための具体的な手引書として「コンプライアンス･マニュアル」を制定する。また、法令等遵守態勢の整備のための実践計画として「コンプライアンス･プログラム」を年度毎に策定する。

なお、“顧客の保護及び利便の向上”並びに“反社会的勢力及び組織犯罪の金融取引からの排除”については、法令等遵守態勢において適切に取り組む。

・ 法令等遵守を確保する体制として、行内の法令等遵守の問題を一元的に管理するコンプライアンス統括部署を設置するほか、法令等遵守に関する経営上重要な事項の協議又は評価を行う機関としてコンプライアンス委員会を設置する。

また、コンプライアンス上疑義のある行為等を知った場合に、所属部店の上司を介さず、直接コンプライアンス統括部署に報告･相談を行うことができるコンプライアンス相談窓口（ホットライン）を設置する。

・ 内部監査部門は、法令等遵守状況についての監査を実施し、その結果を取締役会、経営会議及び監査役会に報告する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・ 取締役の職務の執行に係る情報については、文書（電磁的記録を含む。）の整理保管、保存期限及び廃棄ルール等を定めた「文書規程」に基づき、適正な保存及び管理を行う。

また、取締役及び監査役はこれらの文書を常時閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・　健全な経営基盤の確立と安定した収益を確保するため、リスク管理に関する基本的考え方、管理方針等を定めた「リスク管理の基本方針」をリスク管理の最上位の方針と位置付け、本方針に基づき、リスクカテゴリー毎にそれぞれのリスクの特性に応じた管理方針･管理規程等を制定する。

・　リスク管理の体制は、銀行全体のリスク管理統括部署、リスクカテゴリー毎の主管部署及び担当部署による３層管理体制とし、リスク管理の実効性及び相互牽制機能を強化する。また、リスクカテゴリー毎に各種委員会等を設置し、リスクに関する重要事項について、具体的且つ実質的な協議及び評価等を行う。

・　自然災害、テロ等の緊急事態発生時の早期被害復旧、最低限の業務継続を可能とするため、事前対応や緊急事態発生時の対応等を定めた「業務継続計画」を業務継続に関する最上位の計画と位置付け、本計画に基づき、災害等の種類別に具体的対応策を定めた管理規程等を制定する。

・　内部監査部門は、リスク管理状況についての監査を実施し、その結果を取締役会、経営会議及び監査役会に報告する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・　「取締役会」とその委任を受けた審議・決定機関である「経営会議」を一体化した意思決定･監督機関と位置付け、それぞれの運営及び付議事項等を定めた「取締役会規程（及び同付議基準)」及び「経営会議規程（及び同付議基準)」を制定する。

・　また、行内の指揮･命令系統の明確化及び責任体制の確立を図るため、経営組織、業務分掌及び職務権限に関する諸規程を制定する。

(5) 当行及び子会社等から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

・　子会社等の業務の適正を確保するため、子会社等の経営に関わる基本的事項に関して統括的に管理及び指導を行う統括部署を設置する。

・　子会社等が当行の法令等遵守態勢及びリスク管理態勢に準拠して当該子会社等の固有の事情を踏まえた実効性ある態勢を構築することを促進し、これらに関する重要事項について適宜報告を求める。

・　財務報告の適正性を確保するため、一般に公正妥当と認められる内部統制の枠組みに準拠して、当行及び子会社等の体制を整備する。

・　内部監査部門は、子会社等の重要な業務運営についての監査を実施し、その結果を取締役会、経営会議及び監査役会に報告する。

・　当行及び子会社等から成る企業集団の戦略について協議するとともに、当該企業集団間における協調、連携及び情報共有を図るために「グループ会社戦略会議」を適宜開催する。

(注)　子会社等とは、銀行法の「子会社」、「子法人等」及び「関連法人等」をいう。

(6) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・　監査役に直属する組織として監査役室を設け、同室に監査役及び監査役会の職務を補助する専任の職員を配置する。

・　監査役室に所属する職員の取締役からの独立性を確保するため、当該職員の人事異動及び考課等人事権に係る事項の決定については、予め常勤監査役に同意を求めることとする。

・　取締役は、役職員又は子会社等の役職員の職務の執行に係る重大な法令・定款違反、不正行為の事実又は会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときは、これを監査役会に報告する。

・　職務の執行に関し重大な法令・定款違反、不正行為の事実又は会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見した当行の職員又は子会社等の役職員若しくはこれらの者から報告を受けた者は、これを監査役に報告する。当該報告をした者に対し、当該報告をした

ことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知する。
・　上記のほか、取締役及び監査役会の協議により、取締役及び職員が監査役会に報告すべき事項を定める。
・　監査役がその職務の執行について会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
・　監査役は、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため、取締役会、経営会議及びその他の重要な委員会等に出席することができるほか、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な書類を閲覧し、取締役又は職員に対しその説明を求めることができる。
・　代表取締役は、定期的に監査役と意見交換を行い、監査役の監査が実効的に行われるよう努めるものとする。

【業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要】

当行は、上記業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めております。当事業年度における運用状況の概要は、以下のとおりです。

① 法令等遵守態勢の整備のための実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を年度ごとに策定し、その実施状況を２か月ごとにコンプライアンス委員会及び経営会議に報告しております。

② 「反社会的勢力及び組織犯罪の金融取引からの排除」については、実務的な取扱いを「反社会的勢力等対応要領」等に定め、役職員への周知徹底を図るため、ＶＴＲを活用した勉強会や集合研修等を実施しております。

③ 当行グループ内に、相談窓口（ホットライン）を導入し、内部通報しやすい環境を整備して運用しております。

④ リスク管理に関する基本的考え方を定めた「リスク管理の基本方針」に基づき、リスクカテゴリーごとにリスクの特定・評価を行い、

各種委員会、経営会議及び取締役会等へ定期的に報告しております。また、問題点等が認識された場合は、関係部署で連携して速やかに対応策を講じるほか、これら管理の状況を各種委員会、経営会議及び取締役会等へ適宜報告しております。

⑤　子会社等を統括するグループ統括部が、子会社等の業務運営を継続的に管理・指導するとともに、子会社等の業務執行状況について当行の取締役会に四半期ごとに報告しております。また、グループ内の協調、連携及び情報共有を図るため、グループ会社戦略会議を年に２回開催し、グループ戦略について協議しております。

⑥　当行の監査役は、経営会議やコンプライアンス委員会等の重要な会議等に出席しているほか、取締役や役職員から聴取を行うなど、業務の執行状況を確認しております。また、情報交換及び相互の意思疎通を図るため、代表取締役と５回、会計監査人と14回、内部監査部門と13回の会合を実施しました。

9. 特定完全子会社に関する事項

該当ありません。

10. 親会社等との間の取引に関する事項

該当ありません。

11. 会計参与に関する事項

該当ありません。

12. その他

該当ありません。

第106期末（平成28年３月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	**605,350**	**預金**	**7,154,835**
現金	96,351	当座預金	312,573
預け金	508,999	普通預金	3,802,120
コールローン	**129**	貯蓄預金	61,786
特定取引資産	**1,283**	通知預金	13,715
商品有価証券	1,283	定期預金	2,901,036
金銭の信託	**1,999**	定期積金	11,928
有価証券	**1,835,516**	その他の預金	51,675
国債	706,895	**譲渡性預金**	**393,127**
地方債	96,218	**コールマネー**	**41,691**
社債	554,659	**売現先勘定**	**65,806**
株式	135,046	**債券貸借取引受入担保金**	**19,892**
その他の証券	342,696	**借用金**	**515,061**
貸出金	**6,220,199**	借入金	515,061
割引手形	25,559	**外国為替**	**74**
手形貸付	211,238	売渡外国為替	0
証書貸付	5,391,281	未払外国為替	73
当座貸越	592,119	**社債**	**48,800**
外国為替	**8,284**	**その他負債**	**71,126**
外国他店預け	7,518	未決済為替借	2
買入外国為替	461	未払法人税等	7,161
取立外国為替	304	未払費用	8,552
その他資産	**38,814**	前受収益	2,428
前払費用	5	給付補填備金	1
未収収益	5,932	金融派生商品	7,561
金融派生商品	8,901	金融商品等受入担保金	778
金融商品等差入担保金	101	リース債務	54
その他の資産	23,872	資産除去債務	828
有形固定資産	**109,648**	その他の負債	43,757
建物	21,999	**退職給付引当金**	**3,631**
土地	73,799	**睡眠預金払戻損失引当金**	**2,141**
リース資産	51	**偶発損失引当金**	**1,437**
建設仮勘定	2,056	**繰延税金負債**	**13,126**
その他の有形固定資産	11,741	**再評価に係る繰延税金負債**	**15,067**
無形固定資産	**5,798**	**支払承諾**	**25,712**
ソフトウェア	5,311	**負債の部合計**	**8,371,534**
その他の無形固定資産	486	（純資産の部）	
前払年金費用	**14,143**	**資本金**	**85,745**
支払承諾見返	**25,712**	**資本剰余金**	**85,914**
貸倒引当金	**△34,740**	資本準備金	85,684
投資損失引当金	**△500**	その他資本剰余金	230
		利益剰余金	**201,493**
		利益準備金	61
		その他利益剰余金	201,432
		圧縮積立金	3
		別途積立金	171,200
		繰越利益剰余金	30,228
		自己株式	**△4,188**
		（株主資本合計）	**(368,965)**
		その他有価証券評価差額金	**61,643**
		繰延ヘッジ損益	**△1,011**
		土地再評価差額金	**30,507**
		（評価・換算差額等合計）	**(91,139)**
		純資産の部合計	**460,104**
資産の部合計	**8,831,638**	**負債及び純資産の部合計**	**8,831,638**

第106期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）損益計算書

（単位：百万円）

科目	金額	
経常収益		**146,307**
資金運用収益	**105,503**	
貸出金利息	83,200	
有価証券利息配当金	22,001	
コールローン利息	41	
預け金利息	222	
その他の受入利息	37	
役務取引等収益	**25,710**	
受入為替手数料	8,586	
その他の役務収益	17,124	
特定取引収益	**24**	
商品有価証券収益	24	
その他業務収益	**2,311**	
外国為替売買益	843	
国債等債券売却益	1,462	
その他の業務収益	5	
その他経常収益	**12,757**	
償却債権取立益	3,776	
株式等売却益	6,041	
金銭の信託運用益	2	
その他の経常収益	2,936	
経常費用		**103,169**
資金調達費用	**7,634**	
預金利息	4,008	
譲渡性預金利息	538	
コールマネー利息	557	
売現先利息	267	
債券貸借取引支払利息	120	
借用金利息	1,054	
社債利息	724	
その他の支払利息	362	
役務取引等費用	**13,024**	
支払為替手数料	1,802	
その他の役務費用	11,221	
その他業務費用	**1,915**	
国債等債券売却損	1,323	
国債等債券償還損	121	
金融派生商品費用	469	
営業経費	**72,826**	
その他経常費用	**7,769**	
貸倒引当金繰入額	5,781	
貸出金償却	627	
株式等売却損	70	
株式等償却	13	
金銭の信託運用損	0	
その他の経常費用	1,275	
経常利益		**43,137**

(単位：百万円)

科目	金額	
特別利益		**43**
固定資産処分益	43	
特別損失		**1,082**
固定資産処分損	557	
減損損失	513	
その他の特別損失	11	
税引前当期純利益		**42,098**
法人税、住民税及び事業税	**9,781**	
法人税等調整額	**2,301**	
法人税等合計		**12,082**
当期純利益		**30,016**

第106期 (平成27年４月１日から 平成28年３月31日まで) 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	**85,745**	**85,684**	**231**	**85,915**
当期変動額				
剰余金の配当				
圧縮積立金の取崩				
圧縮積立金の積立				
別途積立金の積立				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			△0	△0
土地再評価差額金の取崩				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	―	―	**△0**	**△0**
当期末残高	**85,745**	**85,684**	**230**	**85,914**

(単位：百万円)

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	**61**	**3**	**155,300**	**21,126**	**176,491**	**△2,128**	**346,023**
当期変動額							
剰余金の配当				△5,133	△5,133		△5,133
圧縮積立金の取崩		△0		0	―		―
圧縮積立金の積立		0			0		0
別途積立金の積立			15,900	△15,900	―		―
当期純利益				30,016	30,016		30,016
自己株式の取得						△2,066	△2,066
自己株式の処分						6	5
土地再評価差額金の取崩				119	119		119
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	―	**△0**	**15,900**	**9,102**	**25,002**	**△2,060**	**22,941**
当期末残高	**61**	**3**	**171,200**	**30,228**	**201,493**	**△4,188**	**368,965**

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	**63,359**	**△763**	**29,836**	**92,432**	**—**	**438,455**
当期変動額						
剰余金の配当						△5,133
圧縮積立金の取崩						—
圧縮積立金の積立						0
別途積立金の積立						—
当期純利益						30,016
自己株式の取得						△2,066
自己株式の処分						5
土地再評価差額金の取崩						119
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,716	△247	670	△1,293		△1,293
当期変動額合計	**△1,716**	**△247**	**670**	**△1,293**	**—**	**21,648**
当期末残高	**61,643**	**△1,011**	**30,507**	**91,139**	**—**	**460,104**

第106期末（平成28年３月31日現在）連結貸借対照表

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	619,717	預金	7,365,708
コールローン及び買入手形	129	譲渡性預金	397,628
買入金銭債権	32,369	コールマネー及び売渡手形	41,691
特定取引資産	1,283	売現先勘定	65,806
金銭の信託	1,999	債券貸借取引受入担保金	19,892
有価証券	1,818,567	借用金	506,270
貸出金	6,451,953	外国為替	74
外国為替	8,284	社債	48,800
その他資産	43,598	その他負債	94,632
有形固定資産	113,837	退職給付に係る負債	4,345
建物	22,840	役員退職慰労引当金	217
土地	76,629	睡眠預金払戻損失引当金	2,174
リース資産	84	偶発損失引当金	1,497
建設仮勘定	2,056	特別法上の引当金	4
その他の有形固定資産	12,226	繰延税金負債	9,354
無形固定資産	5,662	再評価に係る繰延税金負債	15,346
ソフトウェア	5,087	支払承諾	29,072
リース資産	57	負債の部合計	8,602,519
その他の無形固定資産	517	（純資産の部）	
退職給付に係る資産	5,356	資本金	85,745
繰延税金資産	852	資本剰余金	90,531
支払承諾見返	29,072	利益剰余金	207,138
貸倒引当金	△ 41,716	自己株式	△ 4,189
投資損失引当金	△ 618	（株主資本合計）	(379,226)
		その他有価証券評価差額金	63,203
		繰延ヘッジ損益	△ 1,011
		土地再評価差額金	30,507
		退職給付に係る調整累計額	△ 6,023
		（その他の包括利益累計額合計）	(86,676)
		非支配株主持分	21,927
		純資産の部合計	487,831
資産の部合計	9,090,350	負債及び純資産の部合計	9,090,350

第106期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）連結損益計算書

（単位：百万円）

科目	金額	
経常収益		**154,905**
資金運用収益	**105,317**	
貸出金利息	88,391	
有価証券利息配当金	15,451	
コールローン利息及び買入手形利息	45	
預け金利息	232	
その他の受入利息	1,196	
役務取引等収益	**32,900**	
特定取引収益	**986**	
その他業務収益	**2,722**	
その他経常収益	**12,979**	
償却債権取立益	3,907	
その他の経常収益	9,072	
経常費用		**111,922**
資金調達費用	**7,079**	
預金利息	4,058	
譲渡性預金利息	567	
コールマネー利息及び売渡手形利息	557	
売現先利息	267	
債券貸借取引支払利息	120	
借用金利息	419	
社債利息	724	
その他の支払利息	362	
役務取引等費用	**10,506**	
その他業務費用	**1,915**	
営業経費	**83,499**	
その他経常費用	**8,921**	
貸倒引当金繰入額	5,341	
その他の経常費用	3,580	
経常利益		**42,983**
特別利益		**65**
固定資産処分益	65	
特別損失		**1,091**
固定資産処分損	564	
減損損失	513	
その他の特別損失	12	
税金等調整前当期純利益		**41,956**
法人税、住民税及び事業税	**11,437**	
法人税等調整額	**2,476**	
法人税等合計		**13,913**
当期純利益		**28,043**
非支配株主に帰属する当期純利益		**1,121**
親会社株主に帰属する当期純利益		**26,921**

第106期 (平成27年４月１日から平成28年３月31日まで) 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	**85,745**	**90,532**	**185,231**	**△2,128**	**359,380**
当期変動額					
剰余金の配当			△5,133		△5,133
圧縮積立金の積立			0		0
親会社株主に帰属する当期純利益			26,921		26,921
自己株式の取得				△2,066	△2,066
自己株式の処分		△0		6	5
土地再評価差額金の取崩			119		119
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	**―**	**△0**	**21,907**	**△2,060**	**19,846**
当期末残高	**85,745**	**90,531**	**207,138**	**△4,189**	**379,226**

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	**64,777**	**△763**	**29,836**	**△5,647**	**88,202**	**21,482**	**469,065**
当期変動額							
剰余金の配当							△5,133
圧縮積立金の積立							0
親会社株主に帰属する当期純利益							26,921
自己株式の取得							△2,066
自己株式の処分							5
土地再評価差額金の取崩							119
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,573	△247	670	△376	△1,526	445	△1,081
当期変動額合計	**△1,573**	**△247**	**670**	**△376**	**△1,526**	**445**	**18,765**
当期末残高	**63,203**	**△1,011**	**30,507**	**△6,023**	**86,676**	**21,927**	**487,831**

会計監査人の監査報告書　謄本

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成28年５月６日

株式会社　西日本シティ銀行
　取　締　役　会　　御　中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森　　行　一　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高　木　竜　二　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川　口　輝　朗　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社西日本シティ銀行の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第106期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成28年５月６日

株式会社　西日本シティ銀行
　取 締 役 会　　御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森　　行　一　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高　木　竜　二　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川　口　輝　朗　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社西日本シティ銀行の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社西日本シティ銀行及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　　査　　報　　告　　書

当監査役会は、平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第106期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び支店において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築及び運用の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年５月９日

株式会社　西日本シティ銀行　監査役会

常任監査役（常勤）	光　富　　彰	㊞
監　査　役（常勤）	井　野　誠　司	㊞
監　査　役	阪　田　雅　裕	㊞
監　査　役	田　中　優　次	㊞
監　査　役	奥　村　洋　彦	㊞

（注）監査役阪田雅裕、田中優次及び奥村洋彦の３氏は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、適正な内部留保の充実による財務体質の強化と安定的な配当の継続実施を基本方針としております。具体的には、１株につき年間５円の安定配当をベースに、配当総額と自己株式取得額を合わせた総還元性向について親会社株主に帰属する当期純利益の25％程度を当面の目安としております。

この方針に基づき、第106期の期末配当及びその他の剰余金の処分は、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

1.　期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当行普通株式１株につき金３円50銭

配当総額　　2,747,860,440円

なお、当事業年度につきましては、１株につき２円50銭の中間配当金をお支払いしておりますので、年間配当金は１株につき６円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年６月30日

2.　その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金　　25,500,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金　　25,500,000,000円

第２号議案　株式会社長崎銀行および西日本信用保証株式会社との株式移転計画承認の件

議案の内容につきましては、別冊の株主総会参考書類第106期定時株主総会第２号議案「株式会社長崎銀行および西日本信用保証株式会社との株式移転計画承認の件」に記載のとおりであります。

第３号議案　取締役14名選任の件

取締役全員（13名）は、本総会終結の時をもって任期満了となり、また経営体制の一層の強化を図るため、取締役１名を増員することとし、取締役14名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当行における地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当行の株式の数
1	久保田 勇夫（くぼた いさお） （昭和17年12月６日生）	昭和41年４月　大蔵省入省 平成７年６月　大蔵省関税局長 平成９年７月　国土庁長官官房長 平成11年７月　国土事務次官 平成12年９月　都市基盤整備公団副総裁 平成14年７月　ローン・スター・ジャパン・アクイジッションズ・LLC会長 平成18年５月　当行入行顧問 平成18年６月　同　取締役頭取（代表取締役） 平成26年６月　同　取締役会長（代表取締役）現在に至る （重要な兼職の状況） 福岡経済同友会代表幹事	10,000株
	【取締役候補者とした理由】 平成18年の頭取就任以降、合併に伴う諸問題の克服、公的資金の完済、地銀共同化システムへの移行を果たすとともに、強いリーダーシップのもとで当行グループの業績向上に寄与してきました。経営トップとしての経験、能力、人格、識見等を総合的に判断し、取締役候補者としております。		
2	谷川 浩道（たにがわ ひろみち） （昭和28年７月17日生）	昭和51年４月　大蔵省入省 平成17年６月　財務省横浜税関長 平成20年７月　財務省大臣官房審議官 平成20年10月　株式会社日本政策金融公庫常務取締役 平成23年５月　当行入行顧問 平成23年６月　同　取締役専務執行役員 平成24年６月　同　取締役専務執行役員（代表取締役） 平成25年５月　同　取締役専務執行役員（代表取締役）北九州・山口代表 平成25年６月　同　取締役副頭取（代表取締役）北九州・山口代表 平成26年５月　同　取締役副頭取（代表取締役） 平成26年６月　同　取締役頭取（代表取締役）現在に至る （重要な兼職の状況） 福岡経済同友会副代表幹事	19,000株
	【取締役候補者とした理由】 平成23年の取締役就任以降、監査部、経営管理部、総合企画部、北九州・山口代表等、当行の中枢業務を担当してきました。現中期経営計画についても、策定委員会の委員長を務め、平成26年６月の頭取就任以降は、その実行を先頭に立って指揮してきました。経営トップとしての経験、能力、人格、識見等を総合的に判断し、取締役候補者としております。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当行における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当行の株式の数
3	礒山誠二 (いそやませいじ) (昭和26年6月22日生)	昭和50年4月　当行入行 平成16年6月　同　取締役福岡地区本部副本部長 兼本店営業部長 平成16年10月　同　取締役福岡地区本部副本部長 兼本店営業部長兼福岡支店長 平成19年5月　同　取締役福岡地区本部長 平成19年6月　同　常務取締役福岡地区本部長 平成21年6月　同　専務取締役福岡地区本部長 平成22年6月　同　専務取締役(代表取締役) 地区本部統括、福岡地区本部長 平成23年6月　同　取締役専務執行役員(代表取締役) 地区本部統括、福岡地区本部長 平成25年5月　同　取締役専務執行役員(代表取締役) 地区本部統括 平成25年6月　同　取締役副頭取(代表取締役) 地区本部統括 平成26年10月　同　取締役副頭取(代表取締役) 平成27年10月　同　取締役副頭取(代表取締役) グループ統括部担当 現在に至る (重要な兼職の状況) 福岡商工会議所会頭 株式会社プレナス取締役　監査等委員 コカ・コーラウエスト株式会社取締役　監査等委員	23,177株
	【取締役候補者とした理由】 平成16年の取締役就任以降、営業部門、総務部、グループ統括部、監査部を担当する等、経営経験も豊富な人物です。その経験、能力、人格、識見等を総合的に判断し、取締役候補者としております。		

<table>
<tr><th>候補者番号</th><th>氏名
(生年月日)</th><th>略歴、当行における地位および担当
(重要な兼職の状況)</th><th>所有する当行の株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">4</td><td>川本 惣一
(かわもと そういち)
(昭和32年９月19日生)</td><td>昭和55年４月　株式会社福岡相互銀行（福岡シティ銀行）入行
平成20年６月　当行取締役北九州地区本部副本部長 兼北九州営業部長兼小倉支店長
平成22年５月　同　取締役北九州総本部長
平成22年６月　同　常務取締役北九州総本部長
平成23年６月　同　取締役常務執行役員北九州総本部長
平成24年６月　同　取締役専務執行役員北九州総本部長
平成26年５月　同　取締役専務執行役員北九州・山口代表
平成26年６月　同　取締役副頭取（代表取締役）北九州・山口代表
平成26年10月　同　取締役副頭取（代表取締役）北九州・山口代表、地区本部統括
平成28年５月　同　取締役副頭取（代表取締役）北九州・山口代表、地区本部統括、ＩＴ戦略部・事務統括部・営業企画部・営業推進部・リテール営業部・ローン業務部担当 現在に至る
（重要な兼職の状況）
第一交通産業株式会社取締役
大石産業株式会社監査役</td><td>6,300株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【取締役候補者とした理由】
平成20年の取締役就任以降、北九州・山口代表、営業部門を担当する等、営業全般に精通した人物です。その経験、能力、人格、識見等を総合的に判断し、取締役候補者としております。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">5</td><td>髙田 聖大
(たかた きよた)
(昭和29年１月５日生)</td><td>昭和53年４月　当行入行
平成19年６月　同　取締役秘書部長
平成21年５月　同　取締役
平成22年６月　同　常務取締役
平成23年６月　同　取締役常務執行役員
平成24年６月　同　取締役専務執行役員
平成27年10月　同　取締役専務執行役員 広報文化部・秘書部・人事部・総務部担当 現在に至る
（重要な兼職の状況）
株式会社ピエトロ取締役</td><td>27,354株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【取締役候補者とした理由】
平成19年の取締役就任以降、広報、秘書、人事、監査、国際の各部門を担当する等、経営経験も豊富な人物です。その経験、能力、人格、識見等を総合的に判断し、取締役候補者としております。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当行における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当行の株式の数
6	浦山　茂 (うらやま　しげる) (昭和28年４月25日生)	昭和52年４月　当行入行 平成19年６月　同　取締役 平成20年６月　同　常務取締役 平成23年６月　同　取締役専務執行役員 平成25年６月　同　取締役専務執行役員（代表取締役） 平成28年５月　同　取締役専務執行役員（代表取締役） 融資統括部・融資部担当 現在に至る	7,000株
	【取締役候補者とした理由】 平成19年の取締役就任以降、融資部門、法人ソリューション営業部門を担当する等、融資、法人ソリューション営業全般に精通した人物です。その経験、能力、人格、識見等を総合的に判断し、取締役候補者としております。		
7	入江浩幸 (いりえ　ひろゆき) (昭和32年11月11日生)	昭和56年４月　当行入行 平成22年６月　同　取締役福岡地区本部副本部長 兼本店営業部長兼福岡支店長 平成23年６月　同　取締役常務執行役員福岡地区本部副本部長兼本店営業部長兼福岡支店長 平成25年５月　同　取締役常務執行役員 平成27年６月　同　取締役専務執行役員 平成28年５月　同　取締役専務執行役員 法人ソリューション部・地域振興部担当 現在に至る	19,000株
	【取締役候補者とした理由】 平成22年の取締役就任以降、営業部門、地域振興部を担当する等、営業全般に精通した人物です。その経験、能力、人格、識見等を総合的に判断し、取締役候補者としております。		
8	廣田眞弥 (ひろた　しんや) (昭和33年11月30日生)	昭和56年４月　株式会社東京銀行（現　三菱東京UFJ銀行）入行 平成21年５月　同　監査部業務監査室上席調査役 平成21年12月　当行入行国際営業部付部長 平成22年５月　同　国際部長 平成23年６月　同　執行役員国際部長 平成24年６月　同　常務執行役員国際部長 平成25年６月　同　取締役常務執行役員国際部長 平成26年５月　同　取締役常務執行役員 市場証券部・資金証券部・国際部担当 現在に至る （重要な兼職の状況） オーケー食品工業株式会社監査役	2,000株
	【取締役候補者とした理由】 平成25年の取締役就任以降、国際、市場、証券の各部門を担当する等、国際・市場・証券業務に精通した人物です。その経験、能力、人格、識見等を総合的に判断し、取締役候補者としております。		

<table>
<tr><th>候補者番号</th><th>氏名
(生年月日)</th><th>略歴、当行における地位および担当
(重要な兼職の状況)</th><th>所有する当行の株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">9</td><td>村上 英之
(昭和36年３月14日生)</td><td>昭和58年４月　当行入行
平成22年６月　同　執行役員人事部長兼人材開発室長
平成24年５月　同　執行役員総合企画部長
平成24年６月　同　常務執行役員総合企画部長
平成26年５月　同　常務執行役員
平成26年６月　同　取締役常務執行役員
平成28年５月　同　取締役常務執行役員東京本部長
監査部・総合企画部・経営管理部担当
現在に至る
(重要な兼職の状況)
昭和鉄工株式会社監査役</td><td>15,000株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【取締役候補者とした理由】
平成26年の取締役就任以降、経営の企画・管理部門を担当する等、人事、企画・管理業務に精通した人物です。その経験、能力、人格、識見等を総合的に判断し、取締役候補者としております。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">10</td><td>定野 敏彦
(昭和32年１月11日生)</td><td>昭和56年４月　株式会社福岡相互銀行（福岡シティ銀行）入行
平成22年６月　当行執行役員三萩野支店長
平成25年４月　同　常務執行役員三萩野支店長
平成25年５月　同　常務執行役員北九州営業部長兼小倉支店長
平成26年５月　同　常務執行役員北九州総本部長
平成26年６月　同　取締役常務執行役員北九州総本部長
現在に至る</td><td>3,442株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【取締役候補者とした理由】
平成26年の取締役就任以降、北九州地区の営業部門を担当する等、営業全般に精通した人物です。その経験、能力、人格、識見等を総合的に判断し、取締役候補者としております。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">※
11</td><td>竹尾 祐幸
(昭和33年９月19日生)</td><td>昭和58年４月　株式会社福岡相互銀行（福岡シティ銀行）入行
平成22年５月　当行総務部長
平成23年12月　同　執行役員総務部長
平成25年４月　同　常務執行役員総務部長
平成25年５月　同　常務執行役員本店営業部長兼福岡支店長
平成28年５月　同　常務執行役員
融資統括部・融資部担当
現在に至る</td><td>11,551株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【取締役候補者とした理由】
平成22年５月より、総務部長に就任し、平成23年の執行役員就任以降、総務部長、本店営業部長を務める等、業務全般に精通した人物です。その経験、能力、人格、識見等を総合的に判断し、取締役候補者としております。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当行における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当行の株式の数
※ 12	坂口 淳一 (昭和34年９月７日生)	昭和58年４月　当行入行 平成22年５月　同　人事部付部長 平成24年５月　同　監査部長 平成26年１月　同　執行役員人事部長兼人材開発室長 平成26年５月　同　執行役員人事部長兼人財開発室長 平成26年６月　同　常務執行役員人事部長兼人財開発室長 平成28年５月　同　常務執行役員 営業企画部・営業推進部・リテール営業部・ローン業務部担当 現在に至る	6,000株
	【取締役候補者とした理由】 平成24年５月より、監査部長に就任し、平成26年の執行役員就任以降、人事部長を務める等、業務全般に精通した人物です。その経験、能力、人格、識見等を総合的に判断し、取締役候補者としております。		
13	瓜生 道明 (昭和24年３月18日生)	昭和50年４月　九州電力株式会社入社 平成19年６月　同　執行役員経営企画室長 平成20年７月　同　執行役員経営企画部長 平成21年６月　同　取締役常務執行役員火力発電本部長 平成23年６月　同　代表取締役副社長火力発電本部長 平成24年１月　同　代表取締役副社長 平成24年４月　同　代表取締役社長 現在に至る 平成25年６月　当行取締役 現在に至る (重要な兼職の状況) 九州電力株式会社代表取締役社長 株式会社九電工監査役	0株
	【社外取締役候補者とした理由】 企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、監督機能強化の観点から、当行取締役として適任と判断し、社外取締役候補者としております。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当行における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当行の株式の数
14	髙橋 伸子 (たかはし のぶこ) (昭和28年11月17日生)	昭和51年４月　株式会社主婦の友社入社 昭和61年４月　フリーの生活経済ジャーナリストとして独立 現在に至る 平成21年６月　株式会社日本政策金融公庫監査役 現在に至る 平成27年３月　東燃ゼネラル石油株式会社監査役 現在に至る 平成27年４月　あいおいニッセイ同和損害保険株式会社取締役 現在に至る 平成27年６月　当行取締役 現在に至る (重要な兼職の状況) 生活経済ジャーナリスト 株式会社日本政策金融公庫監査役 東燃ゼネラル石油株式会社監査役 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社取締役	5,000株
	【社外取締役候補者とした理由】 長年にわたるジャーナリストおよび生活者としての視点ならびに経済・金融に関する幅広い知見を有しており、監督機能強化の観点から、当行取締役として適任と判断し、社外取締役候補者としております。		

(注) 1. 取締役候補者　瓜生道明氏が代表取締役社長である九州電力株式会社と当行との間には、通常の銀行取引があります。
その他の取締役候補者と当行との間には、特別の利害関係はありません。
2. 瓜生道明氏、髙橋伸子氏は社外取締役候補者であります。
3. 瓜生道明氏が代表取締役社長である九州電力株式会社は、平成23年６月26日に開催された経済産業省主催の「放送フォーラムin佐賀県『しっかり聞きたい、玄海原発』～玄海原子力発電所緊急安全対策　県民説明番組～」に際し、九州電力株式会社の社員が社内および協力会社等に対して、インターネットによる原子力発電所の発電再開に賛成する意見投稿を要請した事態が発生しましたが、再発防止・信頼向上のための取組などを取締役会等における審議を通じて策定いたしました。
4. 瓜生道明氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって３年間であります。
髙橋伸子氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって１年間であります。
5. 社外取締役の職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める最低責任限度額をもって損害賠償責任額の限度とする旨の責任限定契約を当行と瓜生道明氏、髙橋伸子氏との間で既に締結しております。
なお、本議案が原案どおり承認された場合には、両氏と同様の責任限定契約を継続する予定であります。
6. 瓜生道明氏、髙橋伸子氏につきましては、東京証券取引所および福岡証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
7. 髙橋伸子氏は、本議案により選任され、かつ、第２号議案が原案どおり承認可決された場合、第２号議案に係る株式会社長崎銀行および西日本信用保証株式会社との株式移転の効力発生日(本年10月３日予定)をもって当行取締役を辞任し、同日付けで共同持株会社の社外取締役（監査等委員）に就任する予定であります。
8. ※印は、新任候補者であります。

第４号議案　監査役２名選任の件

監査役光富彰氏は、本総会終結の時をもって任期満了となり、監査役阪田雅裕氏は本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役２名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当行における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当行の株式の数
※1	池田（いけだ）　勝（まさる） (昭和34年２月８日生)	昭和56年４月　当行入行 平成21年６月　同　グループ統括部長 平成23年12月　同　執行役員グループ統括部長 平成26年１月　同　執行役員秘書部長 平成26年６月　同　常務執行役員秘書部長 平成28年５月　同　常務執行役員 現在に至る	4,422株
	【監査役候補者とした理由】 平成23年の執行役員就任以降、グループ統括部長、秘書部長を務める等、業務全般に精通した人物です。その経験、能力、人格、識見等を活かすことにより、当行監査役会の更なる機能強化が期待できるため、監査役候補者としております。		
※2	藤岡（ふじおか）　博（ひろし） (昭和29年６月２日生)	昭和52年４月　大蔵省入省 平成20年７月　財務省関税局長 平成21年７月　国土交通省政策統括官 平成24年１月　独立行政法人住宅金融支援機構副理事長 平成26年１月　財務省大臣官房審議官 平成26年６月　電源開発株式会社監査役 平成27年６月　同　常任監査役 現在に至る (重要な兼職の状況) 電源開発株式会社常任監査役	0株
	【社外監査役候補者とした理由】 財務省関税局長、国土交通省政策統括官等を歴任され、その豊富な要職経験と卓抜した見識から当行の経営に対し的確なアドバイス、客観的な監査・監督をしていただきたく、社外監査役候補者としております。		

(注) 1. 監査役候補者と当行との間には、特別の利害関係はありません。
2. 藤岡博氏は社外監査役候補者であります。
3. 藤岡博氏の選任が承認された場合、当行は同氏との間で、社外監査役の職務遂行について善意かつ重大な過失がないときは、法令に定める最低責任限度額をもって損害賠償責任額の限度とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 藤岡博氏の選任が承認された場合、東京証券取引所および福岡証券取引所に対し、独立役員として届け出る予定であります。
5. 池田勝氏は、本議案により選任され、かつ、第２号議案が原案どおり承認可決された場合、第２号議案に係る株式会社長崎銀行および西日本信用保証株式会社との株式移転の効力発生日(本年10月３日予定)をもって当行監査役を辞任し、同日付けで共同持株会社の取締役（監査等委員）に就任する予定であります。
6. ※印は、新任候補者であります。

以　上

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記の事項をご了承のうえ、行使くださいますようお願い申しあげます。

記

1. インターネットによる議決権行使は、当行の指定する議決権行使ウェブサイト（http://www.e-sokai.jp）をご利用いただくことによってのみ可能です。なお、この議決権行使ウェブサイトは、一部の携帯電話端末（スマートフォン等）を用いる場合を除き、携帯電話を用いたインターネットではご利用いただけませんのでご了承ください。

2. インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案に対する賛否をご入力ください。

3. インターネットによる議決権行使は、株主総会開催日の前日の平成28年６月28日（火曜日）午後５時まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使くださいますようお願い申しあげます。

4. 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダーへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金等）は、株主様のご負担となります。

〔インターネットによる議決権行使のためのシステム環境について〕

議決権行使ウェブサイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

(1) インターネットにアクセスできること

(2) パソコンを用いて議決権行使をされる場合は、インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Microsoft® Internet Explorer Ver.5.01 SP2以降を使用できること。ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用することができること。

※Microsoft および Internet Explorer は、米国 Microsoft Corporation の、米国、日本およびその他の国における登録商標または商標です。

《インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ》

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、
以下にお問い合わせくださいますようお願い申しあげます。

株主名簿管理人　日本証券代行㈱代理人部　ＩＴ総会ヘルプデスク
【専用ダイヤル】 0120-707-743
受付時間：午前９時から午後９時まで（土曜・日曜・祝日も受付）

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます）につきましては、株式会社ＩＣＪが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申込まれた場合には、当行株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以　上

株主総会会場ご案内図

会場　西日本シティ銀行 本店別館 ３階会議室
福岡市博多区博多駅前一丁目３番６号（TEL092-476-1111）

交通のご案内

・JR 博多駅博多口（地下鉄博多駅）から徒歩で約５分
・地下鉄祇園駅から徒歩で約５分
・西鉄バス「駅前１丁目」バス停下車すぐ
※株主総会にご出席の際は、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申しあげます。